

第 26 回横須賀市環境審議会みどり政策推進部会 議事録

1 日 時

令和 7 年 7 月 1 日（火） 14 時から 16 時まで

2 場 所

横須賀市役所消防庁舎災害対策室

3 出席者

（1）部会委員及び専門委員（7 名）

高梨委員（部会長）、沖山委員、笥委員、川田委員、
名執委員、萩原委員、林委員

（2）事務局職員（5 名）

自然環境・河川課：引本課長、内田課長補佐、森塚担当
自然環境保全・活用担当課：鈴木担当課長、宮川主任

4 傍聴者

0 名

5 開 会

（1）自然環境・河川課長挨拶

（2）会議資料確認

（3）定足数について

委員 6 名の出席により定足数を満たしているため、会議が成立することを報告。

6 議 事

〔議題 1〕「(仮称)横須賀市みどりの基本計画・生物多様性地域戦略」の改定について

〔議題 2〕「横須賀市みどりの基本条例」の見直しについて

【議題１】「(仮称)横須賀市みどりの基本計画・生物多様性地域戦略」の改定について

- (１) 事務局から説明
- (２) 質疑応答等

■名執委員

素案 p11 (２)「生物多様性をめぐる動向」の 30by30 の記載について、令和 12 年(2030 年)となっているが、30by30(サーティバイサーティ)のバイサーティは 2030 年の 30 なのでこれをより明確にするために表記を、令和 12 年を削除して 2030 年のみとしたほうがよいと思う。

素案 p6 (３)みどりの機能と生態系サービスについて。「生態系にも『生態系サービス』が存在し」という表現に違和感を覚える。そこで、「生物多様性から得られる恵みを『生態系サービス』と呼び」としたほうがよいのではないかと。また、みどりの機能と生態系サービスはほとんどの部分が重複しているため、「重複している部分もあり」ではなく「重複している部分が多く」にしたほうがよい。

博物館との連携について、難しいことは理解しているが資料に記載がある通り、博物館は横須賀市における生物多様性センター的なものという意識をもって、連携を強化し、情報収集や共有及び発信をより積極的に行っていただきたい。

素案 p29「４．横須賀市の生きもの」については「横須賀市の生きものの現状」としたほうがよい。「３．みどりの現状」との整合もとれるはずである。

□内田課長補佐

ご指摘の内容について修正していく。

■高梨部会長

みどりの機能と生態系サービスの関連について、みどりの機能は市民生活にとって、豊かさを体験できる・感じるということの視点があり、生態系サービスとは異なった機能を内包している。

これまでは科学的検証が十分になされていない状況の中で、みどりが都市の中に必要というふうに言われてきた。しかし、近年バイオフィリア理論の実証が進んできており、みどりの癒し効果、つまり人間の精神的ストレスを解消するということが明らかになってきた。市民にとってのみどりの関心の高さについてはこのことが基本にあるものではないかと考えている。これを機能的に捉えるということは違和感があるものの、どのように表現すべきか悩むところだが、健康増進機能に心の癒しや精神的な癒しとして記載するのがよいのではないかと。この点は特に市民との関りが深い部分なので記載方法について、工夫していただきたい。

■名執委員

ご指摘の点は生態系サービスの文化的サービスにあたり、明記はないが精神的充足に該当するという認識でよいか。

■高梨部会長

精神的な充足というのではなく、人間は本来的に自然を好んでおり、自然があることで精神的なストレスを解消して、人間としての健康を維持するうえで非常に重要であるという意味合いである。みどりがあるだけで効果があるという研究が進んできているため、これからはこの点も重視していかなければならない。SDGsにおいても Well-Being を高めていくことが提言されているが、その要素の一つにみどりがあること自体が非常に大きな要素になってくるという論調が目立ってきている。

こうした結果、オフィスの中にみどりを設ける、自然の中で仕事ができる環境を作ろうといった、これまでとは異なった動きが出てきている。このような点から横須賀市としても、今後注目していただきたい点となるため、留意していただきたい。

□内田課長補佐

承知した。

■林委員

素案 p19「いるか丘陵」の図について。この図は本部会の資料のためだけに添付された資料か。そうでなく、完成版にも載せるものなのであれば、引用の表記が不十分である。例えば、出版物の年号、出版社名を載せなければならない。本来ならば、著作者に引用の許諾をとる必要がある。これらについて、よく確認していただきたい。

□内田課長補佐

本部会の資料だけでなく、完成版にも掲載予定の図である。表記・権利関係について、十分に注意を払う。

■高梨部会長

他の引用物については行政データ等が多いかと思うが、出典関係についてはよく精査を行っていただきたい。

□内田課長補佐

承知した。

■高梨部会長

横須賀市において近郊緑地のなかで都市緑化機構が土地を買うという話を聞いた。これについて、法律上、みどりの基本計画に記載がないと基本的に事業実施することができないような仕組みとなっている。都市緑地法における緑の基本計画は法律の仕立てとして、許認可行為の際に手続きを簡素化できるといった法的な効果を持つものである。また、緑地の買い取りについても計画に位置づけがないと、実際の事業ができないというのが昨年の改正で盛り込まれている。これについて、本計画における位置づけはどのようなになっているか。

□内田課長補佐

今年度、改正された都市緑地法に則り、都市緑化機構に一度買い取りをお願いし、その後、市が買い戻すという新しい取り組みを行い、協議しているところである。

みどりの基本計画においては素案 p62 に「近郊緑地特別保全地区への指定を検討する」という施策の中で、近郊緑地内の取組内容を記載している。

■高梨部会長

これについては法的効果に関する内容であるため、都市緑化機構と調整を行い、記載内容を検討する必要がある。

□内田課長補佐

承知した。確認を行う。

■名執委員

素案 p7 のコラムのバイオミミクリーについて、新幹線の先頭車両をよりカワセミの嘴に近いものに変更していただきたい。

素案 p8 のグリーンインフラの例の右側 2 つ（伐採、田植え）について、グリーンインフラを連想しやすくするために、例えば防風林や田んぼダムにするといったイラストに変更してはどうか。

素案 p34 について、魚類に汽水性の種があげられているが、（５）については汽水・淡水魚類とし、主にみられる種についても汽水・淡水魚類に変更していただきたい。

素案 P37 について、保護区域の図については今後、凡例がつくという認識で間違いないか。

加えて、p42 について、「社会情勢の変化」の中に NbS を加えたらいかかがか。

p72 の「海辺環境の活用・保全」に釣りやマリンスポーツといった内容を盛り込んでいただきたい。

□森塚担当

バイオミクリーについてはカワセミの嘴を模して作成したのが 500 系という新幹線であり、これに最も近いフリー素材のイラストを引用したものである。実際の写真を用いる場合、著作権の確認を行わなければならないかと考え、今回採用している。

■名執委員

実際の写真のほうがよいかと思うので検討していただきたい。

□森塚担当

グリーンインフラの例については現行計画から引用しているものであり、国土交通省のガイドライン等から引用したものではないかと記憶している。詳細については改めて確認を行う。

魚類の説明については表題について変更の検討を行うが、表記が正確かどうか委員のご意見をお伺いしたい。

■萩原委員

リストの魚類を確認すると、横須賀の河川に代表される通し回遊魚にあたる。市の河川は汽水域が多いため、河川全体を表現することを考慮すると、「汽水」を入れることは間違いではない。そのため、「汽水・淡水魚類」と表記するのでよいと思われる。

□森塚担当

NbS については追加して記載する方向で検討していく。

■高梨部会長

社会情勢の変化に多くのことが書いてあるが、多くの市民は理解に苦しむかと思われる。用語解説でも難しい内容である。

身近に緑があることが市民の関心が高いこと。生物の多様性がどのように関連していくのか理解していただくことも難しいものである。これについて、具体的に市の事業としてデモンストレーションのように行うものは想定されているか。市自らが公園管理の中で市民と取組んでいくようなものがあると、より市民の実感に繋がるのではないか。

防災の観点では前田川流域モデルを検討しているという話があるが、生物多様性の増進活動というものを上手に表現して、実現可能性の高い公園での取組みを行っていくのはいかがか。公園担当とも検討をお願いしたい。

□内田課長補佐

現在、里山での活動を行っており、生物多様性に配慮した施策は行っているという認識ではあるが、それに加えて新たなものを取組んでいく検証していくという解釈でよろしいか。

■高梨部会長

これまでの活動の結果を踏まえて、公園で市民に見てもらおうということがあると関心が高まってくると思われるので、庁内で調整していただきたい。

□内田課長補佐

承知した。

■筧委員

先日、ゴルフ場に行った時に、シカやサルやイノシシなどの動物を見た。そのゴルフ場のコンセプトは「共存」であった。みどりだけでなく、動物と出会うこともストレス解消の一助になるかと考えられるのでぜひ、検討を進めていただきたい。

□内田課長補佐

承知した。

■沖山委員

市が抱える課題とそれを解決していくビジョンを市民と共有できるとよいと思う。本当は現場に行くのがよいと思われるが、それは難しいので、環境の変化などが実感できない。市民が何をしていくべきかも含めて、そうした情報を学校で扱える教材として提供してほしい。

■萩原委員

先日、大楠山近辺で桜の葉が一斉に散る事象があり、理由を調べてほしいという依頼が市民から博物館にあった。桜は市民にとって目に留まりやすいため今回の依頼があったと推測できるが、他にも多くの課題が上がっているのが予想できる。今後、博物館と自然環境・河川課で情報を共有しながら現状把握等を行っていきたい。

■川田委員

今回の資料を確認し、コラム等も含め、全体的に理解しやすい内容に整理されてきていると感じている。

今後、農業も農地の維持やアンケート結果にあるような「里山が減少している」という認識を改善できるように意見交換や環境への配慮も行っていきたいところである。農業従事者の年齢が高くなり、就農している方も減っているため、これを改善し、そこから里山の維持管理に繋げていきたい。

生物多様性について、市民生活を考えると、都市部が多く、公園もある横須賀にいろいろな動物が住み着いてふれあえること自体は理想としてはいいと考える。一方で、近年の報道や近隣の市町村にもあるようにイノシシが住宅地を走り回り、それを駆除するのに苦慮しているというのが問題になっている。このことも踏まえ、自然と都市の共存は課題があると痛感している。

また、自然に関するものとして、動物と人間の生活圏の境界線の作り方に主眼を置いて、学んでいくことが市民の役割ではないかと考えている。特に台湾リスは市街地を走り回っている姿をよく見かけるており、農作物の被害を考えると市街地にはよいものではない。その中で、一般人の餌付け等が行われないように願っているため、これについても本計画に盛り込んでいただきたい。

■高梨部会長

「生物多様性の混乱」を避けることについて、市として現在行っている取組みはなにかあるか。

□内田課長補佐

自然環境・河川課内において特定外来生物の駆除を行っているところである。また、川田委員のご意見にもあったイノシシについても取組みを行っているところである。

■高梨部会長

このような課題がある中で、ごみの出し方や餌付けを避けるといったことを啓発していく必要があるかと思うが、本計画ではどのような記載がなされているのか。

□内田課長補佐

基本方針4「みどりと自然のめぐみの継承」において、意識向上のための啓発活動において盛り込んでいくことは可能ではないかと考えられる。

■高梨部会長

具体的な事例を盛り込みながら、計画に落とし込んでいくように検討をお願いしたい。

■林委員

30by30 について「サンジュウバイサンジュウ」と読むことは専門知識を持っていればないが、専門家以外の場合どうかはわからない。そこで用語解説を確認すると【アルファベット・数字】の欄に説明があった。これは用語がわからなかった場合にすぐにわからないのではないか。そこで 30by30 の記載にルビを振り、用語解説【サ行】に入れるのがよいのではないか。

■高梨部会長

サーティバイサーティ（30by30）の表記としてもよいのではないかと考えられる。可能な限り、親しみのあるような取り扱いにし、精査していただきたい。次回の確認事項としたい。

□内田課長補佐

承知した。

■高梨部会長

計画の名称について、事務局から「横須賀市みどりの基本計画～生きものの恵みを未来へつなぐ」という案が出たが、副題を加えたことで本部会での議論がうまく反映されているように受け取れる。一方で候補 1 「横須賀市みどりの基本計画・生物多様性地域戦略」だと固い印象を受ける。

■名執委員

個人的には候補 1 がよいと考えられるが、生物多様性地域戦略と書くと硬い印象となり、市民が読まなくなってしまうのではないかと懸念している。そこで「横須賀市みどりの基本計画・生きものとの共生戦略」などはどうか。みどりの基本計画と生物多様性地域戦略を並列にすることを避けるということであれば、これまでのみどりの基本計画から一段階ランクアップする新たなという意味を込めて「新・みどりの基本計画」といったこれまでは異なるというニュアンスを出せばいいと思う。副題をつけることについては大賛成だが、ほかの副題の案として、「生きものと共に明日の横須賀」という副題もいかがか。

■高梨部会長

計画の名称の決定までの過程を改めて事務局から説明していただきたい。

□内田課長補佐

名執委員のご意見にもあったように「みどりの基本計画・生物多様性地域戦略」は硬いイメージがあったのと、事務局としてはあくまでも「みどりの基本計画」であるというスタンスを崩したくないというところがあった。繰り返しにはなるが、並列で表記せず、あくまでみどりの基本計画を軸にというところがあったため、副題に「生きもの」に関する内容を加えたところである。

また、市民の親しみやすい計画名称にできたら良いということで、候補2をあげさせてもらった。

細かいところの「生きもののめぐみを未来へつなぐ」を変えてくことはありだとは思っているのですが、そこに横須賀という言葉を入れることは面白いのかなとは思っている。

□鈴木担当課長

補足になるが、自然環境保全・活用担当課では、有害鳥獣の対応を行っており、「生きもの共生」という形で括ってしまうと横須賀の特性とあわないと思われ、この点についてはご配慮いただきたい。

例えば、イノシシについては外来生物ではないものの、人的脅威があり、当課でも捕獲・駆除を行っている現状である。共生という形にするとすべての動物との共生とのニュアンスにもなりかねないという風感じており、横須賀の地域・自然特性とあわないとも考えている。

■高梨部会長

「生物多様性」と銘打つと外来生物の駆除などマイナスのイメージを除くといった意味合いの戦略というふうに市民に捉えられ、積極的に自然のめぐみを活かしていこうというニュアンスが出てこなくなるのではないかと危惧される。

今回の計画名称についてポイントの一つは「めぐみを未来に」というところだと事務局は考えているように受け止めている。

生物多様性をみどりの基本計画の中に入れ込むことについては、条例の見直しにも関わってくるので、先に条例見直しの議事を行ってから、再度名称についての議論を行うこととする。

<※議題2の議事ののち、再度議事1についての議事を行うこととなった>

〔議題２〕「横須賀市みどりの基本条例」の見直しについて

- (１) 事務局から説明
- (２) 質疑応答等

■高梨部会長

第９条２項（２）に「生物多様性基本法第１３条第１項に規定する『市町村』の区域」とあるが、これは「横須賀市域内」ではないか。「町村」は横須賀市の管轄外のものであり、整合を図るためにも削除する必要があるのではないか。

法文から引用されているという認識であるが、この点に関しては横須賀市の条文ということを理解し、記載していただきたい。これに関しては法規担当に確認願いたい。

□内田課長補佐

承知した。

■高梨部会長

条例の見直しに関しては委員から異議もないため、指摘した内容を修正し、次回部会にて報告すること。

〔議題１〕〈続き〉「(仮称)横須賀市みどりの基本計画・生物多様性地域戦略」の改定について（計画名称について）

■高梨部会長

候補２の名称は、みどりの基本計画を柱として、生物多様性戦略を一体的に含めたといった趣旨がある。候補１だと計画と戦略の両方が含まれており、趣旨がわかりづらくなってしまっているのではないかと考えられる。

名執委員の意見のように「新」といった名称のつけ方は他自治体も含めて、事例はあるのか。

□森塚担当

「新」といった表記は目にすることがない。よくあるものとしては「第何次～」や改定の西暦をつけるものがある。

■高梨部会長

「新」を入れる場合、頭に入れるのか、「みどりの」の前に入れるのかということがある。みどりの基本計画の枠組みが変わったのであれば、「横須賀市新みどりの基本計画」と言える。枠組みが変わらない中で新しいものが付いたということであれば、前計画を旧として、今回を新とすること表現することはあるかと思う。

■萩原委員

新しさを出すことには賛成だが、「新」という言葉に危険性を感じている。今回用いた場合に、次回も同様に「新」になるのか、もしくは「続」となっていくのか。また、新しい計画には「新」を外し、旧計画には「新」が残るのかといったことも発生してくると思われる。「新」以外で目新しさを表現できるのであれば、その表現を採用したほうが、将来的に使いやすいものになっていくのではないか。

候補1についてはみどりの基本計画と生物多様性地域戦略の両方があると認識する。みどりの基本計画の中に生物多様性地域戦略があるというようにしたほうが自然ではないかと考えられる。

■高梨部会長

市民の方にわかりやすく、かつ実効性のある計画とするために名称は非常に重要な話ということで、委員からはいろいろご指摘いただいた。本計画においては事務局の案で、計画の名称を確定する。

7 その他

以下の3点について事務局から連絡

- (1) 後日意見等がある場合には、7月9日（水）までに連絡をいただきたい。
- (2) 次回の環境審議会は8月25日（月）に開催予定、
みどり政策推進部会は8月18日～8月20日に開催予定。
次回部会及び環境審議会本会にて最終案を提出予定。
- (3) 市役所北口駐車場利用の駐車券の処理について。

以上